

付 議 第 2 号

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する
規則の一部を改正する規則議案

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和
48 年教育委員会規則第 6 号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議
決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教 育 委 員 会 規 則

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 月 日

高知県教育長 伊藤 博明

高知県教育委員会規則第 号

**高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置
に関する規則の一部を改正する規則**

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和 48 年高知県教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

本則の表高知県立安芸桜ヶ丘高等学校の項中「環境建設科」を「機械土木科」に、「情報ビジネス科」を「ビジネス科」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定により設置された高知県立安芸桜ヶ丘高等学校の全日制の課程の環境建設科及び情報ビジネス科（以下この項において「環境建設科及び情報ビジネス科」という。）は、この規則による改正後の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定にかかわらず、令和 4 年 3 月 31 日に環境建設科及び情報ビジネス科に在学する者がそれぞれ環境建設科及び情報ビジネス科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

高知県教育委員会規則

◎ 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の 設置に関する規則の一部を改正する規則議案説明

1 一部改正の目的と内容

県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づき、現在の高知県立安芸中学校・高等学校と高知県立安芸桜ヶ丘高等学校を令和5年度に統合し、新たな安芸中学校・高等学校を開校することとしている。統合に当たって、令和4年度に高知県立安芸桜ヶ丘高等学校の「環境建設科」を「機械土木科」に、「情報ビジネス科」を「ビジネス科」に学科改編しようとするものである。

2 施行期日

令和4年4月1日とする。

参考資料 2

新 旧 対 照 表 新 旧

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立安芸桜ヶ丘高等学校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 <u>機械土木科</u> 商業に関する学科 <u>ビジネス科</u>
略	略	略	略

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立安芸桜ヶ丘高等学校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 <u>環境建設科</u> 商業に関する学科 <u>情報ビジネス科</u>
略	略	略	略

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部改正の概要
(高知県立安芸桜ヶ丘高等学校の学科改編について)

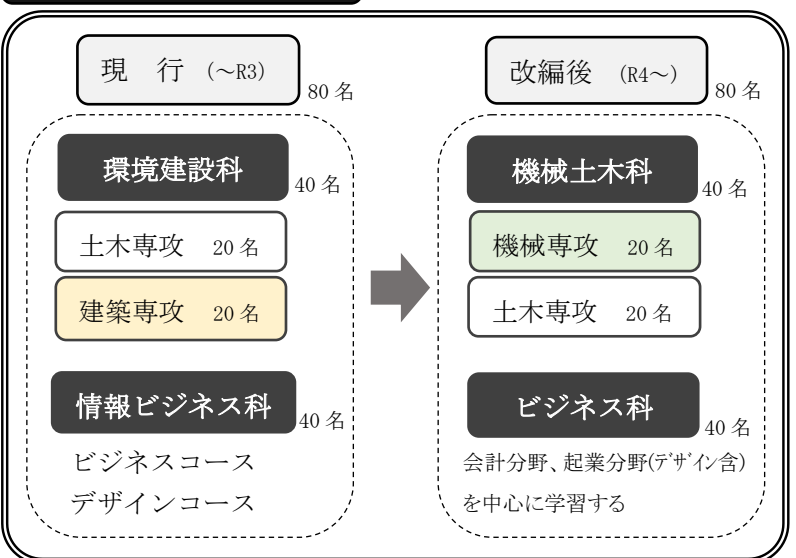
学校の目指す姿

- ・基礎学力を確実に身に付けさせ、公務員受験指導を含めた就職支援をさらに充実し、就職率 100%の進路保障ができる学校
- ・機械土木科においては、ものづくりの基礎・基本を重視し、理論と実践を通して専門的知識・技術を学ぶ体制の充実した学校
- ・ビジネス科においては、起業を意識した商品開発や地域活動を通し、ビジネスのスペシャリストを育む学校
- ・地域と連携した防災教育やまちづくりなどの地域協働活動等の取り組みを推進し、地域住民から信頼される学校

目指す生徒像

- ・自己の目標を設定し、その実現に向けて主体的に学び続ける生徒
- ・確かな学力、豊かな心情、心身の健康を目指し、礼儀と秩序を尊ぶ生徒
- ・専門科としての特色ある学習を通して、自ら求め、考え、行動できる生徒
- ・専門分野における地域の課題を探究し、地域を牽引する意欲を持った生徒

学科改編のイメージ



学科改編について

- ・基礎学力を含め、専門科の基礎、基本を確実に身に付けるためのカリキュラムを実践し、社会に貢献できる人材を育成する。
- ・機械土木科においては、「機械専攻」を新たに設置し、ものづくりの役割を理解し、理論的に思考、表現できる人材を育成することで社会のニーズに対応していく。
- ・ビジネス科においては、これまでの簿記や会計を中心とした会計分野に加え、起業(アントレプレナー)分野を意識した、地域社会の活性化を目標とする科目を設置し、探究活動を通してチャレンジ意欲を持った人材を育成する。
- ・将来的には、地域住民と共に学べるカリキュラムづくりを推進し、地域の学びの拠点としての役割を果たす。

工業に関する学科	機械土木科	<p>機械専攻</p> <p>機械分野に関する基礎的、基本的知識を身に付け、ものづくりの役割を理解し、企業や社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>①機械分野の基礎的な知識の習得 ②機械工学に必要な技術や技能の修得 ③機械に関して理論的に思考、表現できる ④資格検定 普通旋盤作業2級、機械・プラント製図3級、アーク・半自動溶接、二種電気工事士</p>	機械で育む、生きる力
		<p>土木専攻</p> <p>土木分野に関する基礎的、基本的知識を身に付け、建設業の役割を理解し、社会に貢献できる職業人としての資質、能力を育成する。</p> <p>①土木分野の基礎的な知識の習得 ②土木工学に必要な技術や技能の修得 ③土木に関する課題を自ら発見し、解決する意欲を持たせる ④資格検定 測量士補、2級土木施工管理技術検定</p>	土木で築く、輝く未来
商業に関する学科	ビジネス科	<p>ビジネスに関する基礎的、基本的知識を身に付けるとともに、起業を意識した商品開発や地域活性化活動をとおり、地域や社会の在り方について探究し、課題や目標に対してチャレンジできる人材を育成する。</p> <p>①ビジネス分野の基礎的な知識の習得 ②起業に必要な知識や意欲の修得 ③グローバルな視野で社会をとらえ、即応できる知識や社会性を身に付ける ④資格検定 簿記検定(2級・3級) 日本商工会議所 簿記実務検定(1級・2級・3級) 全国商業高等学校協会 ビジネス文書実務検定(1級・2級・3級) 全国商業高等学校協会 情報処理検定(1級・2級・3級) 全国商業高等学校協会 商業経済検定(1級・2級・3級) 全国商業高等学校協会 秘書検定(2級・3級) 実務技能検定協会 MOS、地域創生士</p>	地域密着の学びで高知の未来を担う人材を育成

地域協働 大学、県産業界や地域の団体などの支援を受け、魅力ある学校づくりを進めていく。

大学や工業高等専門学校
土木・建築等実習技術指導
商・工業科外部講師招聘

県産業界
企業見学、インターンシップ、講演会
デザインコンペ等

東部地域団体等
民間企業、地域住民、市役所、小中学校等
講演会、インターンシップ、ボランティア
課題研究発表会等

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部改正についての意見公募

1 意見公募の概要

県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」（平成30年12月策定）において、東部地域の生徒数の減少が続く中であっても、より良い教育環境を保証することができる適正規模を維持した活力ある拠点校を設けるため、県立安芸中学校・高等学校と県立安芸桜ヶ丘高等学校とを統合することとしています。

この統合に伴い、安芸桜ヶ丘高等学校の工業に関する学科「環境建設科」を「機械土木科」へ、商業に関する学科「情報ビジネス科」を「ビジネス科」へ科名変更をするため規則改正を行うものです。なお、令和5年度の県立安芸中学校・高等学校との統合時には、「普通科」を含めた3学科体制となります。

2 意見公募の期間

令和2年7月6日（月曜日）から令和2年8月4日（火曜日）まで

3 提出方法

電子メール、郵送、FAX

4 閲覧場所

高知県ホームページ、県民室（本庁舎1階）、
各福祉保健所（須崎を除く）、須崎農業振興センター
高等学校振興課（西庁舎2階）

5 提出されたご意見の数

0件